



医療福祉・在宅看取りの (H30/8/3) 地域創造会議 通信 第60号



平素は、「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」へのご理解・ご協力ありがとうございます。
暑いですね。ただ7月半ばの酷暑が暑過ぎて、最高気温が35℃あたりの今の気温がいささかましと言いますか過ごしやすく感じてしまうのは不思議なものです。
皆様はいかがお過ごしですか。夏バテや熱中症、食中毒と体調面に気を付けられないといけないことが多くありますが、共に気を付け、夏を乗り越えていきましょう。

第 67 回ワーキング会議 (7/26) 大津合同庁舎 7-B

今回のワーキングは初参加 3 名を含む 36 名にてワーキングを行いました。
(参加職種: 医師・看護師・保健師・介護支援専門員・薬剤師・薬品関連企業・行政書士・行政など)

成年後見人とは?

判断能力が衰えている人のために、本人の心身の状況に合わせて、社会の中で自分らしく生活していくことを支援する人のこと。本人に代わって必要な法律行為を行ったり、誤ってした不利益な契約などを取り消したりすることができる。



(町田さんと嶋田さん)

成年後見制度とは? (参照: 成年後見制度ご利用ガイド)

- 任意後見制度: 判断能力がある時
健康なうちに、将来の代理人(任意後見受任者)を定め、自分の判断能力が不十分になった場合に備えて、「任意後見契約」を公正証書で結んでおける。また、将来どんな支援を受けるのかを自分で決めることができる。
- 法定後見制度: 判断能力が低下している時
本人の判断能力が低下した場合、本人の個別事情に応じて、家庭裁判所が適切な援助者(後見人・保佐人・補助人のいずれか)を選ぶ。選ばれた援助者が必要な支援を行う。

グループワーク

- 行政では、住民さんに任意後見のような制度があるというのが十分に啓発できていないと思う。リビングウィル等も含めてもっと啓発に力をいれたいと感じた。
- 法律の先生のマンパワーが不足している。福祉の部門との連携を大切にしていきたい。
- 滋賀県民の健康寿命が男女ともに上位を占めているところから、健康に関する行動意識が高いと考えられるため、これをうまく後見人制度と結びつけていきたい。
- 本当は、亡くなる前に家族内で話しておくべきだが、「縁起が悪い」ということで話題に上がりにくいというも、準備不足の原因になっているのではないかと。
- 昨今、話題の「終活」にもこの話題を組み込みたいのではないかと。
- 緊急搬送時の対応や病院で入院しているときの延命措置の判断など任意後見や法定後見がいなくても、その判断は難しいということから、エンディングノートのような元気なうちからどういう風に最期を迎えたいかを、家族や関係者と話ができたらいいと思う。
- 実際の緊急の搬送時などではケアマネジャーや司法書士の先生に判断を求められることがたくさんあるため、司法関係者と福祉関係者、医療関係者でこのような相談ができる場ができたらいい。
- 任意後見などに早いうちに入ってもらえるようにしていきたいが、それを説明すると「そんな大層な」と思われがち。だから、そう思われにくいような啓発を市町の小さな単位でできたら、「私も入ろうかな」という意識につながって、その人を取り巻くチームは安心になると思う。こういう活動をもっと広めて、早めに対応できるようになってほしい。

(白熱するグループワークの様子)

Q&A

Q: 成年後見制度の利用が必要なのは具体的にどのような時か。

A: お金の管理ができなくなったり、施設の入所時に契約者がいなくなったりと必要に迫られて利用することが多い。

Q: 成年後見は取り消すことは可能か。

(認知症の場合、判断能力が戻ることがあるため)

A: 制度上はできるが、そのような例は聞いたことがない。(足立さん)



転ばぬ先の杖 = 早め早めの対応を!!

次第

- 18:30~ あいさつ・自己紹介
- 18:45~ テーマ「『最期まで自分らしく生きる』を
実現するために~権利擁護~」
話題提供者:
「成年後見制度について」
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部
町田 一平 氏, 俣野 悠子 氏
公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 嶋田 和孝 氏
「成年後見制度における行政書士の役割」
足立行政書士事務所 足立 智彦 氏
- 19:20~ グループワーク・発表
- 20:00 終了

H30年度行事予定 総会・研修会のご案内

日時: 平成 30 年 8 月 26 日(日) 14:00~17:15 (受付 13:30~)
場所: ピアザ淡海 大会議室

プログラム

総会: 平成29年度事業報告・決算報告/
平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)

基調講演:

「地域をつなぎ“住み慣れた家での生活”の実現に向けて
~認知症になっても安心して暮らせる街づくりへの挑戦~」
講師: 医療法人静光園 白川病院 医療連携室
室長 猿渡 進平 氏

シンポジウム:

「地域包括ケアの実現に向けて
~『暮らしを支える』私たちの取り組み~」

シンポジスト

- ・公益社団法人 豊郷病院 力石 泉 氏
- ・医療法人青葉会 駒井 和子 氏
- ・社会福祉法人 虹の会 杉本 学士 氏
- コーディネーター 猿渡 進平 氏
角野 事務局長

意見交換会:

「地域共生社会の実現のために私たちがすべきこと」

☆県民フォーラム☆

11月11日(日) PM
野洲文化小劇場(野洲市)
講師: 上野千鶴子さん

資料をご希望の方はこちらまで↓

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議運営事務局
(滋賀県庁 医療福祉推進課内)

中村愛子・三上有紀子

TEL 077-528-3529 FAX 077-528-4851

E-mail info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp